

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 淡輪 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部 副部長 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	363,089	389,166	1,566,046
経常利益 (百万円)	9,858	8,582	22,522
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,727	3,383	25,138
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,124	4,561	10,189
純資産額 (百万円)	439,942	413,571	409,647
総資産額 (百万円)	1,420,524	1,390,565	1,432,162
1株当たり四半期純利益金額又 は当期純損失金額 () (円)	4.72	3.38	25.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.3	25.7	24.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計期間及び第18期第1四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、当社、子会社105社及び関連会社32社で構成され、機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は、子会社のうち96社を連結し、清算状態等の4社を除く子会社及び関連会社37社に持分法を適用しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、米国での景気回復、ヨーロッパでの景気持ち直しの動きが見られる一方、依然として中国や新興国での景気拡大のテンポが緩やかに推移しております。日本国内においては、景気は緩やかに回復しつつあるものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等もあり、力強さが感じられない状況が継続しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ261億円増（7.2%増）の3,892億円となりました。これは、主に石化事業におけるプラント稼働率上昇による増販及び、機能化学品事業において、昨年度譲り受けた歯科材料事業の増販効果等により、販売数量増加の影響が105億円あったこと、ナフサなどの原燃料価格上昇による販売価格の改定や、円安による販売価格改善の影響が156億円あったことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増（12.0%増）の104億円となりました。これは、主に機能化学品事業における農薬及びヘルスケア材料の増販効果などによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円減（12.9%減）の86億円となりました。これは、営業利益は増加したものの、為替差損益の悪化等の影響により、営業外損益が前年同四半期連結累計期間に比べ24億円悪化したことによるものです。

特別損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ16億円改善の4億円の損失となりました。これは、前年同四半期連結累計期間に計上していた、事業撤退損がなくなったことなどによるものです。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増（3.2%増）の82億円となりました。

四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円減の34億円となり、1株当たり四半期純利益金額は3.38円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(機能化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ148億円増の533億円、売上高全体に占める割合は14%となりました。また、営業利益は、農薬の輸出販売拡大等により、前年同四半期連結累計期間に比べ8億円増の47億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

昨年度譲り受けた歯科材料事業が売上高の拡大に貢献しました。

ヘルスケア材料のメガネレンズ用材料、衛生材料の不織布、農薬等が、海外の需要拡大等を受けて販売を拡大し、好調に推移しました。

(機能樹脂)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ27億円増の426億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、需要拡大への的確な対応等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の39億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、北米を中心とする需要拡大等により、増益となりました。

機能性コンパウンド製品は、円安効果及び北米・アジアを中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、収益を拡大しました。

また、特殊ポリオレフィンについても、円安効果及びスマートフォンを中心とする電子情報関連用途の需要に的確に対応し、収益を拡大しました。

(ウレタン)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ4億円減の357億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業損失は、原燃料価格上昇及びポリウレタン材料の海外市況下落の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ4億円増の21億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・減益となりました。

コーティング材料は、海外での需要拡大により収益を拡大しております。一方で、ポリウレタン材料は、主要用途である家具向けの低調、市況低迷の継続、原燃料価格の上昇により、厳しい状況が続いております。

(基礎化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ242億円減の810億円、売上高全体に占める割合は21%となりました。また、営業損失は、連結子会社の範囲変更及びコスト削減努力等はあるものの、在庫影響による悪化のため、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の28億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・減益となりました。

依然として、フェノール、高純度テレフタル酸等が、需要の回復遅れ及び中国市況の低迷を背景に厳しい状況が続いております。

(石化)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ319億円増の1,499億円、売上高全体に占める割合は38%となりました。また、営業利益は、ブタジエン等の副産物の市況悪化、在庫評価益の減少等があったものの、売上増、交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の72億円となりました。以上によりセグメント全体では、増収・増益となりました。

ナフサクラッカーが前年同四半期連結累計期間を上回って稼働しました。また、北中米の自動車生産台数の増加等により、海外事業の収益が拡大しております。

(フィルム・シート)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の198億円、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業利益は、高付加価値製品の拡販、円安効果及びコスト削減努力により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の8億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

包装フィルムは、今年度初めに販売価格を改定したものの、原料価格の上昇、消費増税・価格改定前の需要増の反動による需要減により収益が減少しております。

電子・情報用フィルムは、スマートフォンを始めとした高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により収益を拡大しております。

太陽電池用シートは、新製品の拡販、コスト削減努力はあるものの、競争激化に伴う販売価格の下落等厳しい事業環境により収益が減少しております。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ12億円増の69億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ4億円改善の1億円の利益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社グループの経営の基本骨格の中で、「目指すべき企業グループ像」を「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- 1) 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- 2) グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- 3) 社外ステークホルダーとの信頼関係
- 4) 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成26年度中期経営計画を策定し、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。その中で、当社グループの将来像を設定し、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指します。成長事業である「モビリティ」、「ヘルスケア」及び「フード&パッケージング」領域における集中的な拡大、新事業・新製品の創出を推進するとともに、石化・基礎化学品を中心とした「基盤素材」を事業・技術を確保しながら展開いたします。

平成26年度を初年度とする3年間では、次の方針で取り組みます。

大型市況製品の再構築の確実な実行により収益力の回復を図る。

平成23年度中期経営計画で具体化、実行した成長投資を確実に収益拡大へ繋げる。

事業ポートフォリオ変革に向け、経営資源をモビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域に集中する。

新事業・新製品創出を加速する。

財務体質の改善、強化を図る。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとします。以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記 4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえ、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 の取組み）

平成26年度中期経営計画に基づく戦略、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること

- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、78億円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	-	1,022,020,076	-	125,053	-	93,783

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,788,000	-	1（1）発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 989,891,000	989,891	同上
単元未満株式	普通株式 11,341,076	-	-
発行済株式総数	1,022,020,076	-	-
総株主の議決権	-	989,891	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。
 3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
 三井化学株式会社 36株

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,788,000	-	20,788,000	2.03
計	-	20,788,000	-	20,788,000	2.03

(注) 当第1四半期会計期間末（平成26年6月30日）の自己株式数は、20,827,655株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,979	55,328
受取手形及び売掛金	296,492	275,899
たな卸資産	301,158	309,684
繰延税金資産	9,828	9,748
未収入金	89,677	82,175
その他	8,653	10,554
貸倒引当金	772	771
流動資産合計	777,015	742,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	330,822	330,952
減価償却累計額	221,602	222,696
建物及び構築物(純額)	109,220	108,256
機械装置及び運搬具	1,011,771	1,012,724
減価償却累計額	885,662	889,404
機械装置及び運搬具(純額)	126,109	123,320
土地	159,674	159,301
建設仮勘定	20,799	19,010
その他	70,400	70,297
減価償却累計額	60,362	60,765
その他(純額)	10,038	9,532
有形固定資産合計	425,840	419,419
無形固定資産		
のれん	1 34,935	1 33,854
その他	37,275	36,077
無形固定資産合計	72,210	69,931
投資その他の資産		
投資有価証券	108,620	108,897
退職給付に係る資産	13,036	15,040
繰延税金資産	5,448	5,255
その他	30,919	30,270
貸倒引当金	926	864
投資その他の資産合計	157,097	158,598
固定資産合計	655,147	647,948
資産合計	1,432,162	1,390,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,849	205,405
短期借入金	121,967	127,054
1年内返済予定の長期借入金	41,188	41,441
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
1年内償還予定の社債	13,000	3,000
未払法人税等	4,455	2,931
役員賞与引当金	42	20
修繕引当金	12,324	13,952
事業構造改善引当金	2,337	2,397
その他	76,894	70,326
流動負債合計	507,056	466,526
固定負債		
社債	99,000	99,000
長期借入金	290,595	289,031
繰延税金負債	22,923	23,240
役員退職慰労引当金	295	288
修繕引当金	2,227	1,625
環境対策引当金	1,621	1,516
事業構造改善引当金	14,213	13,501
退職給付に係る負債	58,324	56,297
資産除去債務	3,770	3,850
その他	22,491	22,120
固定負債合計	515,459	510,468
負債合計	1,022,515	976,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	149,287	153,536
自己株式	14,341	14,349
株主資本合計	351,064	355,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,678	17,846
繰延ヘッジ損益	105	46
為替換算調整勘定	6,551	2,313
退職給付に係る調整累計額	21,345	18,367
その他の包括利益累計額合計	1,779	1,746
少数株主持分	56,804	56,520
純資産合計	409,647	413,571
負債純資産合計	1,432,162	1,390,565

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	363,089	389,166
売上原価	312,623	330,872
売上総利益	50,466	58,294
販売費及び一般管理費	41,164	47,879
営業利益	9,302	10,415
営業外収益		
受取利息	36	80
受取配当金	640	679
持分法による投資利益	751	316
為替差益	1,214	-
その他	977	947
営業外収益合計	3,618	2,022
営業外費用		
支払利息	1,664	1,823
為替差損	-	954
その他	1,398	1,078
営業外費用合計	3,062	3,855
経常利益	9,858	8,582
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	-	175
特別利益合計	5	175
特別損失		
固定資産処分損	418	162
固定資産売却損	1	-
減損損失	-	236
事業撤退損	1,523	-
退職給付制度改定損	-	181
特別損失合計	1,942	579
税金等調整前四半期純利益	7,921	8,178
法人税等	2,300	2,916
少数株主損益調整前四半期純利益	5,621	5,262
少数株主利益	894	1,879
四半期純利益	4,727	3,383

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,621	5,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,170	1,189
繰延ヘッジ損益	75	111
為替換算調整勘定	6,291	3,900
退職給付に係る調整額	-	2,981
持分法適用会社に対する持分相当額	1,967	1,082
その他の包括利益合計	10,503	701
四半期包括利益	16,124	4,561
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,308	3,350
少数株主に係る四半期包括利益	1,816	1,211

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債が2,190百万円減少、退職給付に係る資産が1,237百万円減少、投資有価証券が85百万円減少、利益剰余金が868百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
のれん	34,958百万円	33,854百万円
負ののれん	23	-
計	34,935	33,854

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
たはらソーラー・ウイン ド共同事業	* 1 15,640百万円	たはらソーラー・ウイン ド共同事業	* 3 15,640百万円
その他(5社)	* 2 2,082	Nghi Son Refinery & Petrochemical LLC	2,958
		その他(5社)	* 4 2,013
計	17,722	計	20,611

* 1 内10,166百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 2 内537百万円については、他社より再保証を受けております。

* 3 内10,166百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 4 内523百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
京葉エチレン(株)	53百万円	京葉エチレン(株)	53百万円
トーセロ・ロジスティクス(株)	12	トーセロ・ロジスティクス(株)	11
計	65	計	64

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	200百万円	194百万円

4. 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,016百万円	353百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	10,844百万円	11,218百万円
のれんの償却額	566	591
負ののれんの償却額	170	23

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	38,543	39,921	36,117	105,165	117,953	19,694	357,393	5,696	363,089
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,052	4,455	748	5,884	40,526	732	53,397	14,634	68,031
計	39,595	44,376	36,865	111,049	158,479	20,426	410,790	20,330	431,120
セグメント利益又は セグメント損失 ()	3,926	3,747	1,669	2,692	7,122	692	11,126	363	10,763

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,126
「その他」の区分の損失()	363
セグメント間取引消去等	156
全社費用等(注)	1,305
四半期連結損益計算書の営業利益	9,302

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品」において、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受をしたことに伴い、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんの金額が前連結会計年度末に比べて、46,760百万円増加しています。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	53,265	42,552	35,674	80,965	149,929	19,833	382,218	6,948	389,166
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,119	4,757	697	7,065	39,032	759	53,429	15,748	69,177
計	54,384	47,309	36,371	88,030	188,961	20,592	435,647	22,696	458,343
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	4,713	3,938	2,159	2,815	7,245	832	11,754	56	11,810

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,754
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去等	-
全社費用等(注)	1,395
四半期連結損益計算書の営業利益	10,415

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円72銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,727	3,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,727	3,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,576	1,001,206

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡輪 敏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。